

# 速度取締り指針

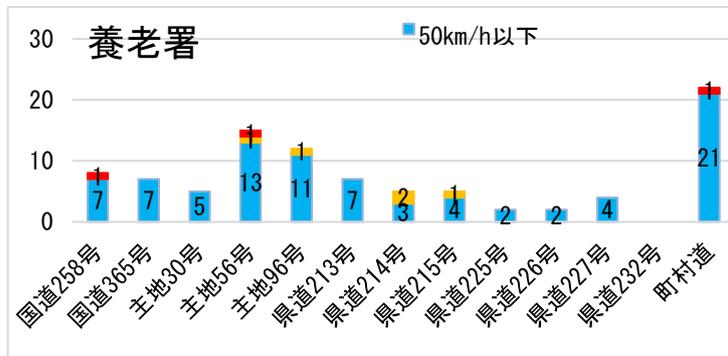
## 速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道56号線	8:00～11:00	養老町	50km/h
町道		養老町	30km/h～法定速度
国道365号線	16:00～18:00	上石津町	50km/h

★ 上記の場所、時間以外の生活道路等においても速度取締りを実施します。

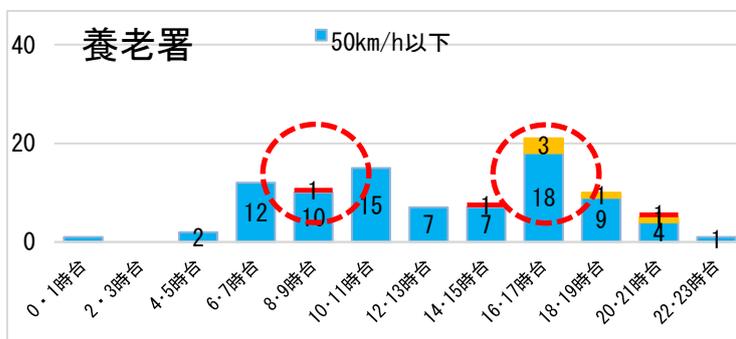
## 管内における交通事故実態

路線別・事故直前速度別人身事故発生状況(過去3年)



▼過去3年間、路線別の人身事故発生状況は、養老町では町道において最も多く発生し、次いで主要地方道56号南濃関ヶ原線において多数の発生が認められます。上石津町では人身交通事故の7割が国道365号線において発生しており、同路線は輸送路として大型車の通行や交通量も多い等の状況から、上記3路線について、速度の抑制を図る必要が高いと認め重点路線としています。

時間帯別・事故直前速度別人身事故発生状況(過去3年)



▼過去3年間、時間帯別の人身事故発生状況と比較すると午前8時から11時、午後4時から6時までの時間帯に交通事故件数が多い傾向にあり、速度超過が著しい事故も発生しています。

### ～過去3年間の交通事故の特徴～

- 人身交通事故は昼間に交差点、交差点付近において多く発生しています。
- 交通死亡事故は令和5年に0件、令和6年に3件、令和7年に1件発生しています。

### その他の交通指導取締り要点

- 速度取締りのみでなく、交通事故に直結する交差点関連の違反(指定場所一時不停止や信号無視)、横断歩行者妨害についても重点的に取締りを実施します。
- 自転車についても自動車と同様に交通事故の危険がありますので取締りを実施します。